

議案第4号

平成26年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成26年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50,143千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,585,143千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		8,804,640	△57,151	8,747,489
	1 一般会計繰入金	8,804,640	△57,151	8,747,489
3 繰越金		56,499	△11,997	44,502
	1 繰越金	56,499	△11,997	44,502
4 諸収入		46,746	119,291	166,037
	4 雑 入	58	119,291	119,349
歳 入	合 計	19,535,000	50,143	19,585,143

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		19,379,006	50,143	19,429,149
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	19,379,006	50,143	19,429,149
歳 出	合 計	19,535,000	50,143	19,585,143